

# 海老名駅西口特定公共施設

## 指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和3年10月

財務部 企画財政課

## 1 要旨

海老名駅西口特定公共施設の指定管理期間が令和4年3月31日をもって終了するため、これまでの指定管理者制度導入に伴う実績を検証したところ、概ね良好な結果が得られたことから、指定管理者制度を継続することとしました。

このため、令和4年度から令和8年度の管理・運営を行う指定管理者を公募し、内部委員と外部から招いた学識経験者で構成した指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定をいたしましたので、結果を報告します。

## 2 対象施設

施設名称	所在地
海老名駅西口中心広場	海老名市扇町 118 番地
海老名駅西口プロムナード	海老名市扇町 121 番、122 番、126 番、 127 番及び 128 番
海老名駅西口バス乗降場	海老名市扇町 119 番
海老名駅西口タクシー乗降場	海老名市扇町 120 番

## 3 募集期間

令和3年6月28日から令和3年7月30日まで

## 4 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

## 5 選定委員会

委員長 柳田 理恵 委員（理事兼財務部長）  
副委員長 谷澤 康德 委員（まちづくり部長）  
委員 丸茂 悠 委員（都市・建設担当理事）  
委員 松本 哲也 委員（学識経験者・税理士）  
委員 濱崎 明子 委員（学識経験者・社会保険労務士）

## 6 応募団体（2者）

- (1) 株式会社 長谷工コミュニティ
- (2) 一般社団法人 海老名扇町エリアマネジメント

## 7 選定基準

### (1) 第一次審査

1	提出書類	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
2	法人情報	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
3	経理的基礎	(1) 団体の財政状況等は健全であるか (2) 指定管理期間の今後5年間について、財務状況の健全体質の維持が期待できるか
4	労働分野に関する所見	(1) コンプライアンスを遵守しているか (法令遵守)、就業規則等は適切であるか (2) 組織体制、職員体制は適切か (3) 育成指導は十分であるか
5	経費節減に関する事項	(1) 経費節減の効果は高いか (2) 収支計画の実現可能性は高いか (3) 収支の積算と事業計画の整合性は図られているか
6	サービス向上に係る事項	(1) サービス向上に係る考え方は適切か、また、新たな提案はあるか (2) 施設の清掃・警備・機器保守等の管理運営の実績があるか

### (2) 第二次審査

1	管理運営能力に関する事項	(1) 管理運営に対する理念・基本方針に関する考え方は適切か (2) 計画及び業務内容は妥当か (3) 利用率向上のための方策は適切か
2	サービスの向上	(1) 利用率向上のための方策は適切か (2) 利用者サービス向上、受付業務及び苦情処理等の姿勢・方法等は適切か
3	自主事業の実施について	新たな提案等、評価できる取り組み等があるか
4	安全性の確保	(1) 災害発生及び緊急時等の連絡等、対策が適切にされているか (2) 防犯に対する認識
5	施設の修繕業務について	修繕計画や緊急修繕の体制は適切か
6	施設の安全利用について	西口中心広場の駐車車両対策について
7	事業者の意欲の高さ	プレゼンテーション

## 8 選定経過

### (1) 第1回選定委員会

日程 令和3年8月20日(金) 15時00分から16時30分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第一次審査(書類審査)

第二次審査への通過者を決定

結果 第一次審査通過者 2者

### (2) 第2回選定委員会

日程 令和3年9月27日(月) 8時55分から12時15分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第二次審査(プレゼンテーション審査)

指定管理者候補者の決定

## 9 選定方法

### (1) 第一次審査(書類審査)

第1回選定委員会において実施する。各委員は提案書類に対応した評価表(100点満点)に基づき採点する。各委員の合計点数が60点(満点の60%)を超えている応募者を、第一次審査通過とする。

### (2) 第二次審査(プレゼンテーション審査)

第2回選定委員会において実施する。第一次審査通過者がプレゼンテーション(30分)、質疑応答(約30分)を行い、委員は第二次審査評価表(200点満点)に基づき採点する。各委員の合計点数が120点(満点の60%)を超えている応募者に順位を付ける。

委員ごとに第一次と第二次審査の合計点数(以下、評価点という。)の高い応募者から順に順位点2点、1点と付け、各委員の順位点の合計が最も高い応募者を、指定管理者候補者に決定する(応募者が複数いる場合は、第一順位者、第二順位者・・・、と順位も決定する)。

なお、同点の場合の配点と順位決定は次の整理とした。

- ・委員の中で評価点と同点の場合は、各応募者に順位点「1点」を配点する。
- ・合計した順位点と同点の場合は、評価点で判定する。
- ・評価点と同点の場合は、第二次審査の合計点数で判定する。

## 10 選定結果

### (1) 第一次及び第二次審査

応募者		一般社団法人 海老名扇町エリアマネジメント
順位点合計		8
参考	第一次審査 合計得点	365
	第二次審査 合計得点	669
	評価点 (一次+二次)	1,034
結果		第1順位者

### (2) 指定管理者候補者

団体名 一般社団法人 海老名扇町エリアマネジメント

代表 代表理事 山崎 日出雄

所在地 神奈川県海老名市扇町5番7号

リコーフューチャーハウス2階

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

## 11 選定理由及び評価

現在の指定管理者が候補者となった。第一次審査においては、職員体制や経費節減の効果、収支の積算と整合の観点において、他の応募者よりも具体的な内容が示されていること、第二次審査においては、利用者サービスの向上策及び違反車両対策が評価された。

現行の指定管理者が有利になりやすいところ得点が僅差であったことから、改善が求められる部分が多くあるものと考えられる。